



証券コード：4847

# 第33期 定時株主総会 招集ご通知

平成27年7月1日～平成28年6月30日

- 日時 | 平成28年9月28日(水曜日)  
午前10時  
(受付開始 午前9時)
- 場所 | 東京都江東区東陽六丁目3番3号  
ホテルイースト21東京  
1階「イースト21ホール」

議決権 行使期限	平成28年9月27日(火曜日) 午後6時まで
-------------	---------------------------

株式会社 **インテリジェント ウェイブ**

## 目 次

- 招集ご通知…………… 1
- 【添付書類】
- 事業報告…………… 3
- 連結計算書類……………21
- 計算書類……………34
- 株主総会参考書類……………45
  - 第1号議案 剰余金の処分の件
  - 第2号議案 取締役9名選任の件
  - 第3号議案 監査役1名選任の件
  - 第4号議案 退任取締役に対し  
退職慰労金贈呈の件

証券コード4847  
平成28年9月8日

株 主 各 位

東京都中央区新川一丁目21番2号  
**株式会社インテリジェント ウェイブ**  
代表取締役社長 井 関 司

## 第33期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第33期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成28年9月27日（火曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

[郵送による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

[インターネットによる議決権行使の場合]

議決権行使書用紙に記載のURLにアクセスしていただき、上記行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。詳細につきましては52頁に記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年9月28日（水曜日）午前10時  
(受付開始 午前9時)
2. 場 所 東京都江東区東陽六丁目3番3号  
ホテルイースト21東京 1階「イースト21ホール」

### 3. 目的事項 報告事項

- (1) 第33期（平成27年7月1日から平成28年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- (2) 第33期（平成27年7月1日から平成28年6月30日まで）計算書類報告の件

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以上

- 
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。  
また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.iwi.co.jp>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成27年7月1日から  
平成28年6月30日まで)

### I. 企業集団の現況に関する事項

#### 1. 事業の経過及び成果

##### (1) 事業の状況

平成28年6月期連結会計年度の国内経済情勢は、雇用、所得環境の着実な改善を背景として個人消費が底堅く推移し、高水準の企業収益を背景として設備投資が緩やかな増加基調を続ける等、全体として緩やかな回復を続けてきましたが、次期（平成29年6月期）においては、熊本地震による影響や、英国のEU離脱問題等に象徴される金融市場の世界的に不安定な動きを反映して、不確実性が意識される局面も増加するものとみられます。

当期においては、緩やかな回復を基調とした国内経済情勢を背景として、当社の主要な事業領域である金融業界、クレジットカード業界においては、システムの更新や置換えに係る設備投資を中心に商談は堅調に推移してきました。

クレジットカード関連のシステム投資のほか、プリペイドカードやデビットカード等の普及にみられる決済手段の多様化を背景としたシステム投資の増加や、大手証券会社のシステム更新に係る開発案件の増加等、当社にとっての事業機会は拡大しました。また、企業や公共機関を狙ったサイバー攻撃による情報漏えいの事案が連続的に発生しており、当社が取扱う対策製品の販売に係る商談も順調に推移しました。

当社は、この機会を捉えて積極的な営業活動を行った結果、今年度の売上高は、7,206百万円（前期は6,160百万円）と、上場来最高となる業績を計上しました。

売上高の増加は、主にソフトウェア開発業務の売上増加によるものであり、当社がこれまで進めてきた開発プロジェクトの品質向上の取組みの効果によって利益を確保することができました。また、プロダクトソリューション事業において、売上の増加によって損益が改善した結果、営業利益は前期より230百万円増加し、714百万円となりました。経常利益は、730百万円（前期は490百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は、478百万円（前期は471百万円）となりました。

なお、平成28年7月1日に開示したとおり、当期末において子会社Intelligent Wave Korea Inc.の清算が終了したため、当社は、次期より連結決算から単独決算へ移行します。

当連結会計年度におけるセグメント別の業績は次のとおりです。

### (金融システムソリューション事業)

金融システムソリューション事業では、主に金融業界の顧客を対象として、開発業務を中心にハードウェアやソフトウェアを統合し、付加価値をつけたシステムを納入し、保守サービスを行っています。

当期は、クレジットカード会社や証券会社を中心に、ソフトウェア開発や開発したシステムの保守サービスと、ソフトウェアやハードウェアの販売による売上を計上しました。

当社は、クレジットカードや証券取引の情報をオンラインで即時に処理するシステム開発に強みを持っており、当社製のシステムは、取引の発生都度、様々なネットワークやシステムに接続し情報の受渡しを行うほか、クレジットカードの使用認証や不正検知等、オンライン取引を完遂するための機能を顧客に提供しています。こうした取引の情報は、1秒間に数千件を超える規模でネットワーク間を流通しており、当社製のシステムは、24時間365日停まらずにすべての情報を確実に処理する能力をもっています。

当社は、ネットワーク接続処理やカードの使用認証機能を提供するNET+1（ネットプラスワン）、カード利用の不正を検知するACEPlus（エースプラス）といった当社製のパッケージソフトウェアを保有しており、これらのソフトウェアを利用したシステムを構築し、多くの顧客に提供しています。

当社の技術と知見は、銀行向けにはATM（現金自動預払い機）のネットワーク接続と取引の制御を担うシステムとして、証券会社向けには証券取引に係る各種の情報の配信等を担うシステムとしても利用されており、多くの実績をあげてきました。

当期は、特に、クレジットカードのブランド統合に伴うネットワーク接続システムの新規構築や、クレジットカードのネットワーク接続と同時に使用認証を担うシステム開発による売上のほか、プリペイドカードの利用のためのシステム開発や、海外のキャッシュカードでATMから邦貨を引き出すためのシステム開発、クレジットカードの不正利用を検知するシステム開発等、オンライン取引を確実に実行するために必要な様々なシステム開発を手がけました。

このように大手のクレジットカード会社のシステム統合に係る開発案件や、システムの更新、新規構築に伴うネットワーク接続のシステム開発に係る受注を伸ばすことができたため、ソフトウェア開発だけでなく当社製パッケージソフトウェアの売上高も伸ばすことができました。

また、大手証券会社を中心に、オンライン証券会社向けの商談も好調に推移し、システム開発案件や他社製品の販売による売上高も伸ばすことができました。

当社は、システム開発業務の信頼性を高めるために、開発業務の執行管理を厳格化する等の取組みに加えて、社内教育や人材育成の取組みにも注力しています。この成果として、当期は、ソフトウェア開発の売上の増加によって利益を確保することができました。

この結果、売上高は6,386百万円と前期より830百万円増加したうえ、営業利益は670百万円と前期より増加しました（前期は632百万円）。

(プロダクトソリューション事業)

プロダクトソリューション事業では、特定の業界、業種の顧客に限らず、情報セキュリティ対策関連の製品を顧客に納入し、保守サービスを行っています。

企業や組織の内部からの情報漏えいを防止する当社製品CWAT（シーワット）の販売や保守サービスのほか、マルウェアによる標的型攻撃を防ぐTraps（トラップス）、Webアプリケーションプログラムの脆弱性を検知、分析するCxSuite（シーエックススイート）といった他社製品の販売による売上を計上しました。

内部情報の持出しやサイバー攻撃による大規模な情報漏えい事案が連続的に発生し、サイバーセキュリティ対策の強化が重要な経営課題として取り沙汰されるなか、当社は、海外の優れた製品の取扱いを増やして販売強化の体制を整えてきました。

この結果、当期は、売上高820百万円と、前期を215百万円上回り、営業利益は43百万円と前期営業損失148百万円より大幅に改善しました。

当期末の業績予想800百万円を上回る実績をあげ、営業黒字へ転換しました。

当連結会計年度の事業の種類別売上高

(単位：百万円)

事業の種類	売上高
金融システムソリューション事業	6,386 (88.6%)
プロダクトソリューション事業	820 (11.4%)
合 計	7,206 (100.0%)

(2) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(3) 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

特記すべき事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

特記すべき事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特記すべき事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

- ① 株式の取得又は処分の状況  
該当事項はありません。
- ② 新株予約権の取得又は処分の状況  
該当事項はありません。

## 2. 財産及び損益の状況

	第30期 (平成24年7月1日から 平成25年6月30日まで)	第31期 (平成25年7月1日から 平成26年6月30日まで)	第32期 (平成26年7月1日から 平成27年6月30日まで)	第33期(当連結会計年度) (平成27年7月1日から 平成28年6月30日まで)
売上高(百万円)	5,870	6,558	6,160	7,206
経常利益(百万円)	△587	183	490	730
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	△349	86	471	478
1株当たり当期純利益	△1,325円32銭	3円29銭	17円89銭	18円18銭
純資産(百万円)	4,447	4,451	4,834	5,062
総資産(百万円)	5,755	5,639	6,481	7,026
1株当たり純資産額	16,883円87銭	169円00銭	183円55銭	192円21銭

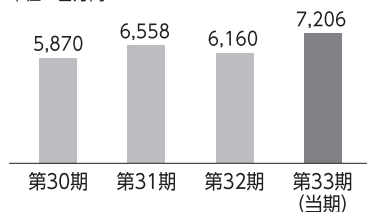
(注) 1. △は損失を示しております。

2. 当社は平成26年1月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。なお、過年度に当該株式分割が行われたと仮定して遡及修正を行った場合の1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は以下のとおりです。

	第30期 (平成24年7月1日から 平成25年6月30日まで)
1株当たり当期純利益	△13円25銭
1株当たり純資産額	168円84銭

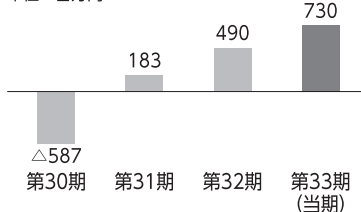
### 売上高

単位：百万円



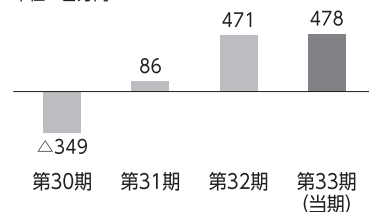
### 経常利益

単位：百万円



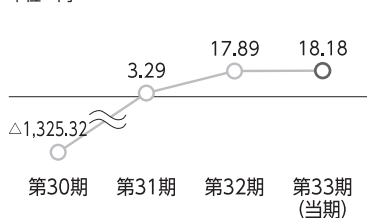
### 親会社株主に帰属する当期純利益

単位：百万円



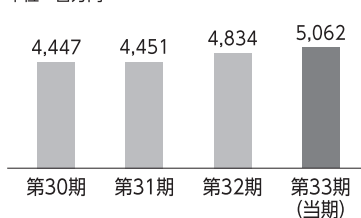
### 1株当たり当期純利益

単位：円



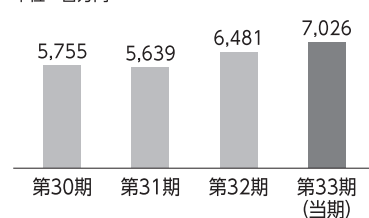
### 純資産

単位：百万円



### 総資産

単位：百万円





### 3. 重要な親会社及び子会社の状況

#### (1) 親会社に関する事項

当社の親会社は大日本印刷株式会社で、同社は当社の普通株式13,330,700株（議決権比率50.61%）を保有しております。

#### (2) 親会社との間の取引に関する事項

イ. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

一般的な取引条件と同様の適切な条件による取引を基本とし、ソフトウェア開発等については、市場価格、原価率を勘案して当社見積り価格を提示して、一案件毎に価格交渉のうえ、合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定しております。

ロ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社は親会社より取締役及び監査役を受け入れておりますが、当社経営に対する適切な意見を得ながら、取締役会における多面的な議論を経て決定しております。

事業運営に関しては、一定の協力関係を保つ必要があると認識しつつ、経営方針や事業計画は当社独自に作成しており、上場会社として独立性を確保し、経営及び事業活動に当たっております。

ハ. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

#### (3) 重要な子会社の状況

子会社Intelligent Wave Korea Inc.は、平成28年1月7日開催の当社取締役会において解散を決議し、連結決算日現在清算が終了しております。

そのため、連結決算末日において重要な子会社はありません。

### 4. 対処すべき課題

当社は、クレジットカード会社、銀行、証券会社等、金融業界の特定の業務に密接に関与するシステム開発を主要な事業領域としていますが、社会環境の変化やIT技術の進化に伴い、顧客の業務運用やシステム投資の需要も変化しており、当社は、事業を成長させるために、こうした変化に対応するだけでなく、事業機会として積極的に活かしていく必要があります。

当社は、既存の事業領域においては、顧客の期待を超える品質のシステムをソリューションとして提供することで、顧客との信頼関係を更に強固に維持していきます。そのうえで、社会や技術の環境変化を事業機会として、顧客の様々な業務分野へ新規に積極的なシステム提案を行うことで、当社の事業領域を拡大していく方針です。

また、システム提案のほか新製品やサービスの立案から販売から販売に至る業務において、当社の親会社大日本印刷株式会社との協業を進め、こうした取組みを推進する方針です。

当社は、以下に掲げる経営課題に対応し、収益力を高め、より高い企業価値並びに株主価値を創造し、株主の皆様の期待に応えるべく努めてまいります。

- ① 事業領域の拡大  
 当社は、顧客の業務効率化への需要に着実に応えることのできるシステム開発提案を行いつつ、新製品や新サービスの開発を通じてこれまで以上に幅広い顧客の業務領域へ受注機会を拡大することで、当社の事業領域の拡大に努める方針です。
- ② システムの信頼性の向上  
 当社は、ソフトウェア開発業務の管理を強化し、または適切に開発業務を完遂することができる人材を数多く育成するための教育啓発等の取組みを進めることで、当社の開発したシステムに対する信頼性を向上させて、顧客の期待に応じていく方針です。
- ③ 新規事業の開発  
 当社は、多様化するサイバーセキュリティ対策分野において新製品やサービスを開発し、または国内外の有力な製品を顧客へ提供することで収益力の強化を実現する方針です。

## 5. 主要な事業内容 (平成28年6月30日現在)

コンピュータソフトウェアの開発、導入、販売及びそれに伴うコンサルタント業務  
 インターネットを利用した情報通信システムの企画、開発、導入、販売、運用並びに保守  
 情報セキュリティシステムの企画、開発、導入、販売、運用並びに保守  
 コンピュータ機器輸出入販売  
 海外コンピュータ関連企業の日本代理店の選定、及び日本子会社又は支店の設置に関するコンサルティング業務

## 6. 主要な事業所 (平成28年6月30日現在)

本 社 東京都中央区新川一丁目21番2号 茅場町タワー  
 函館事業所 北海道函館市鈴蘭丘3番122 ウェイブ函館

## 7. 使用人の状況 (平成28年6月30日現在)

### (1) 企業集団の使用人の状況

使用人数	前期末比増減
315名	13名増

### (2) 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
315名	17名増	38.3歳	10.9年

(注) 使用人数には、出向者(2名)、及び臨時従業員(3名)を含んでおりません。

## 8. 主要な借入先の状況 (平成28年6月30日現在)

該当事項はありません。

## 9. その他企業集団の現況に関する事項

該当事項はありません。

## Ⅱ. 会社役員に関する事項

### 1. 取締役及び監査役の状況

(平成28年6月30日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	井 関 司	
専務取締役	折 田 皓 二	営業本部担当 兼 セキュリティソリューション本部担当
専務取締役	芦 田 義 久	BPM本部担当 兼 第一システム開発本部担当 兼 第二システム開発本部担当
専務取締役	垣 東 充	経営管理本部担当
常務取締役	大 山 景 司	セキュリティソリューション本部担当 兼 営業本部長
取 締 役	生 井 康 一	第二システム開発本部長
取 締 役	立 野 岡 健 一	BPM本部担当 兼 第一システム開発本部長 兼 第二システム開発本部担当
取 締 役	松 田 剛	セキュリティソリューション本部長
取 締 役	渡 部 晃	弁護士
監 査 役	白 杉 政 晴	(常 勤)
監 査 役	小 堀 秀 明	大日本印刷株式会社 関連事業部長
監 査 役	大 西 恭 二	マイボイスコム株式会社 監査役
監 査 役	櫻 井 通 晴	

(注) 1. 当事業年度中の会社役員の変動は、次のとおりです。

(1) 就任

松田剛氏は、平成27年9月29日開催の第32期定時株主総会において、取締役に選任され就任いたしました。

櫻井通晴氏は、平成27年9月29日開催の第32期定時株主総会において、監査役に選任され就任いたしました。

(2) 退任

取締役山本祥之氏は、平成27年9月29日開催の第32期定時株主総会の終結の時をもって、退任いたしました。

監査役野村齊氏は、平成28年4月1日付けで辞任により、退任いたしました。

2. 当事業年度中の会社役員の異動は、次のとおりです。

(1) 担当の変更（平成27年7月1日付け）

組織変更に伴い、担当を一部変更いたしました。

専務取締役	芦田 義久	BPM本部担当 兼 第一システム開発本部担当 兼 第二システム開発本部担当
常務取締役	垣東 充	経営管理本部担当 Intelligent Wave Korea Inc.監査役
取締役	生井 康一	第二システム開発本部長 兼 第二システム開発本部 開発第一部長
取締役	立野岡健一	第二システム開発本部担当 兼 BPM本部長 兼 第一システム開発本部長

(2) 担当の変更（平成27年9月29日付け）

更なる経営基盤の強化と企業価値の向上を目指し、経営体制の一層の強化・充実を図るため、代表取締役を異動いたしました。

代表取締役社長 井関 司

(3) 担当の変更（平成27年9月29日付け）

新体制に伴い、役職名を変更いたしました。

専務取締役	垣東 充	経営管理本部担当 Intelligent Wave Korea Inc.監査役
-------	------	--

(4) 担当の変更（平成28年1月1日付け）

組織変更に伴い、担当を一部変更いたしました。

取締役	生井 康一	第二システム開発本部長
-----	-------	-------------

(5) 担当の変更（平成28年4月1日付け）

組織変更に伴い、担当を一部変更いたしました。

取締役	立野岡健一	BPM本部担当 兼 第一システム開発本部長 兼 第二システム開発本部担当
-----	-------	--------------------------------------

(6) 担当の変更（平成28年7月1日付け）

組織変更に伴い、担当を一部変更いたしました。

取締役	松田 剛	セキュリティソリューション本部長 兼 第一システム開発本部副本部長
-----	------	-----------------------------------

3. 取締役渡部晃氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

4. 監査役大西恭二、櫻井通晴の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

5. 監査役小堀秀明氏は、平成27年9月29日付けで社外性を喪失しております。

6. 取締役渡部晃、監査役大西恭二及び櫻井通晴の3氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

## 2. 責任限定契約の内容の概要

- ・当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役及び監査役のいずれも、法令が規定する額としております。

## 3. 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	金 額
取 締 役 (うち社外取締役)	10名 (1名)	59百万円 (2百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	25百万円 (14百万円)
合 計	14名	85百万円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成18年9月27日開催の第23期定時株主総会で、年額3億円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成27年9月29日開催の第32期定時株主総会で、年額5,000万円以内と決議いただいております。
3. 当事業年度末現在の取締役は9名（うち社外取締役は1名）、監査役は4名（うち社外監査役は2名）であります。上記の取締役及び監査役の支給人員が相違しておりますのは、平成27年9月29日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名及び平成28年4月1日に退任した監査役1名（社外監査役）が含まれていることと、無報酬の監査役1名が在任しているためであります。
4. 上記のほか、平成27年9月29日開催の定時株主総会の決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した役員に対し役員退職慰労金を以下のとおり支給しております。
- ・退任取締役1名 15百万円
- （支給金額には、上記2.取締役及び監査役の報酬等の総額及び過年度の事業年度において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額として、取締役 1名15百万円が含まれております。）

#### 4. 社外役員に関する事項

##### ① 重要な兼職先と当社との関係

- ・取締役渡部晃氏は、渡部晃法律事務所の弁護士を兼務しております。
- ・監査役大西恭二氏は、マイボイスコム株式会社の監査役を兼務しております。  
なお、当社とマイボイスコム株式会社との間に重要な取引関係はありません。

##### ② 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	渡部 晃	当期開催の取締役会21回すべてに出席し、また、議案審議等につき必要に応じ、主に弁護士として法律専門知識を活かし、適宜発言を行っております。
社外監査役	野村 齊	当期開催の取締役会21回のうち辞任により退任しました平成28年4月1日までに開催された14回に出席し、また、監査役会7回のうち6回に出席し、議案審議等につき必要に応じ、主に経営者の経歴と業界に精通した豊富な知識と経験を活かし、適宜発言を行っております。
社外監査役	大西 恭二	当期開催の取締役会21回すべてに出席し、また、監査役会8回すべてに出席し、議案審議等につき必要に応じ、主に経営者の経歴と業界に精通した豊富な知識と経験を活かし、適宜発言を行っております。
社外監査役	櫻井 通晴	当期開催の取締役会21回中、社外監査役に就任した平成27年9月以降開催の取締役会16回すべてに出席し、また、当期開催の監査役会8回中、社外監査役に就任した平成27年9月以降開催の監査役会5回のうちすべてに出席し、議案審議等につき必要に応じ、主に大学教授として学術的な知識と公認会計士試験委員（第2次、第3次）を経験し、専門的な知識・経験等を、当社の監査体制の強化に活かし、適宜発言を行っております。

### Ⅲ. 株式に関する事項（平成28年6月30日現在）

#### 1. 株式の状況

1. 発行済株式の総数 26,340,000株
2. 株主数 10,797名

#### 3. 大株主（上位10名）

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数 (株)	持株比率 (%)
大 日 本 印 刷 (株)	13,330,700	50.61
安 達 一 彦	2,731,900	10.37
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	370,200	1.41
インテリジェントウェイブ 従業員持株会	360,600	1.37
溝 田 元 一	301,000	1.14
西 野 秀 樹	208,100	0.79
(株) 三 菱 東 京 U F J 銀 行	200,000	0.76
小 林 弘 二	191,600	0.73
井 上 伸 二	158,000	0.60
MSIP CLIENT SECURITIES	141,000	0.54

#### 2. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### Ⅳ. 新株予約権等に関する事項（平成28年6月30日現在）

#### 1. 新株予約権の状況

該当事項はありません。

#### 2. 当事業年度中の新株予約権交付の状況

該当事項はありません。

#### 3. その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

## V. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称  
三優監査法人

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	19,000千円
当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19,000千円

(注)当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 監査役会が会計監査人の報酬等の額について同意した理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人が提出した当事業年度に係る監査計画の内容・方法及び報酬見積りの算出根拠並びに従前の事業年度における会計監査人の職務執行状況等を精査し検討した結果、報酬等の額は相当であると判断いたしました。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めるときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。



## Ⅵ. 剰余金の配当等の決定に関する方針

株主の皆様への利益還元を行うことを経営の最重要目標の一つとして位置付け、経営基盤の強化、積極的事業展開と事業改革及び財務体質の強化を進めながら株主の皆様へ安定的な利益還元を実施する方針としております。

当事業年度においては、1株当たり6円の配当を予定しております。

「取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。

## Ⅶ. 株式会社の支配に関する基本指針

該当事項はありません。

## Ⅷ. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容

当社は、平成18年5月18日の取締役会で、会社法（第362条第4項第6号）及び会社法施行規則（第100条）に基づく、当社及び当社の子会社を含むグループの業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を整備し、適切に運用することを当社の基本方針として決議し、平成19年9月27日開催の株主総会にご報告をいたしました。

平成20年6月25日の取締役会におきまして、基本方針の社内周知を徹底する目的で、下記のとおり「内部統制システム整備基本方針」として取り纏め、ホームページ及び社内掲示板に掲載し、全社員向けに社内メールで発信して、周知を図ってまいりました。

その後、大日本印刷株式会社（以下、DNPとします。）の連結子会社になったことに伴う改訂や、反社会的勢力排除のための基本方針の追加等に関する改訂、会社法改正に伴う改訂を重ねた結果、当社の「内部統制システム整備基本方針」を次のとおり定めております。

### 1) 内部統制システム整備基本方針

#### 1. 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の取締役及び使用人が、法令及び定款を遵守し、社会的責任並びに企業倫理の確立に努めるため、「コンプライアンス基本方針」及び「企業行動基準」を定める。

また、コンプライアンス体制の維持、向上のために、「コンプライアンス・マニュアル」を整備して、社内研修等の教材に活用し、周知徹底を図る。

更に、事業年度初めには、全役員及び社員から「事業年度誓約書」の提出を求め、コンプライアンス意識の向上に努める。

反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、必要に応じて警察及び顧問弁護士等の外部専門機関に通報し、連携することで、これら反社会的勢力との関係を一切遮断する。

監査部は「内部監査規程」に従い、法令、定款及び社内諸規程を遵守して、社内業務が実施されているかを定期的に確認し、社長に報告する。

#### 2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役の職務の執行に係る情報及びその他の重要な情報については、法令に準拠した「文書管理規程」を始めとする社内諸規程に基づき、電磁的記録を含む文書の作成、保存、管理及び廃棄等の取扱いを明確にするとともに、必要に応じて取締役、監査役、会計監査人等が閲覧可能な状態を維持する。

#### 3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社及びグループ会社の事業活動の全般に係わる様々なリスク、または不測の事態が発生した場合の損害、影響等を最小限にとどめるため、リスク管理の基本方針、リスク管理に係る組織・体制の構築及び規程、ガイドライン等の制定を行い、それに基づく体制を整える。

#### 4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例取締役会を毎月開催し、また必要に応じて臨時取締役会を開催して、経営上の重要事項の意思決定並びに各取締役の業務執行状況を監督するとともに、各取締役間の意思疎通を図り、職務遂行の効率化を確保する。

また、取締役会には、取締役会で業務執行を委任された業務部門責任者を適宜同席させ、担当業務の執行状況の報告を受ける。

取締役会の他では、毎月取締役、監査役、各取締役に指名された幹部社員が出席する、経営上重要な会議と位置付けた経営戦略会議を開催し、迅速かつ的確で効率的な意思決定による職務執行を行う。

#### 5. 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、親会社であるDNPが定める「DNPグループ・コンプライアンス管理基本規程」に準拠し、DNPグループにおける一員としての業務の適正を確保する。

また、当社の子会社及び関連会社に対しては、当社にて「関係会社管理規程」をはじめ諸規程を整備し、その方針・規程に従い、グループ各社の自主性を尊重しつつ、当社グループとして透明性のある適切な経営管理を行う。さらに、子会社に対しては、業務の適正を確保すべく、次に掲げる①～④の体制を構築する。

①当社の取締役は、子会社社長との定期的な会議や、子会社取締役会その他重要な会議に適宜出席することを通じて、子会社職務の執行に係る事項の報告を受ける。

また、子会社管理業務を管掌する当社経営管理本部企画管理部は、子会社各部門から職務の執行に係る報告を受ける。

②子会社においても当社のリスク管理規程を準用し、子会社が行う事業活動上のリスクを子会社でも独自に管理する体制を整備する。

③当社の役員または使用人が子会社取締役等を兼任し、当社が間接的に子会社経営に関与することにより、グループの経営方針に基づいた子会社業務を推進するとともに、子会社の職務の執行の効率化も確保する。

④当社グループ全体で遵守すべき「企業行動基準」「コンプライアンス基本方針」を子会社においても順守させ、法令及び定款に適合する体制を確保する。

また、当社の監査部は、「内部監査規程」に従い、適正な監査を確保する体制を整備し、子会社業務に対しても実施・点検・評価・改善を指導する。

6. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人への監査役の指示の実効性の確保に関する事項  
監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合には、その要請に応じて、適切な人材を配置する。  
監査役より必要な命令を受けて業務を行う使用人は、当該業務に関しては、取締役からの独立性を確保し、当該使用人の人事異動、人事考課及び懲戒処分等は、事前に監査役会の同意を得る。  
また、監査役の指示の実効性を確保するために、監査役から指示命令があった場合にはこれを最優先に取り扱い、監査役監査に必要な情報を収集し、監査役へ業務執行状況を適切に報告する。
  7. 当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制並びに当社の子会社の取締役、監査役、使用人の当社の監査役への報告に関する体制  
当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす虞がある事実を発見した時、または、職務執行に関して不正行為、法令、定款に違反する重大な事実、その他コンプライアンス上重要な事項について速やかに当社監査役に報告する。  
なお、報告した者に対しては、内部通報者の保護に関する規程に準じた保護と秘密保持に最大限の配慮をする。
  8. 当社の監査役の仕事の遂行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の職務遂行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項  
当社の監査役がその職務の執行について費用の前払等を請求した場合は、監査役の仕事の執行に必要でないと認められた場合を除き、会社は速やかにその請求に応じる。
  9. その他当社の監査役の仕事が実効的に行われることを確保するための体制  
当社の監査役は、取締役会、経営戦略会議、その他重要な会議に出席し、必要な助言または勧告を行う。  
また、稟議書、報告書等を閲覧し、会社経営全般の状況を把握し、必要に応じて、代表取締役社長、会計監査人との意思疎通を図り、定期的に意見交換を行い、監査部とも連携し、監査の実効性を高める。
- 2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要  
当期における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりです。

## 1. 重要な会議の開催の状況

当期の取締役会は21回開催され、取締役による職務執行の報告及び経営上の重要な意思決定について、出席した取締役及び監査役による相互監督の下、適正に実施されました。また、監査役会は8回、重要な会議と位置づけている経営戦略会議は毎月1回開催し、取締役の職務執行が適正及び適法であることを確認してまいりました。

## 2. 法令遵守の状況

法令遵守を周知徹底するための社内研修を、本年も全社員を対象に実施しました。事業年度開始時には全役員及び社員から「事業年度誓約書」の提出を受け、コンプライアンス意識の徹底も継続しております。また、「内部通報者の保護に関する規程」を制定し、内部通報者保護の徹底を図るために、その運用方法として「内部通報制度」を外部の専門機関に委託する仕組みを導入しております。

## 3. グループ会社管理の状況

当社社員が子会社役員を兼務し、子会社取締役会や職務執行を通じて、当社と同様のコンプライアンスの徹底及びリスク管理を実施しました。子会社での当該管理状況については、当社経営管理本部担当取締役へ逐一報告しております。

## 4. 内部監査の状況

内部監査を担当する監査部は、内部監査計画に基づき、当社各部門及び子会社への内部監査を実施し、実施の都度、代表取締役社長へ結果の報告を行いました。

## 5. 監査役監査の状況

当期の監査役監査は、常勤監査役1名、非常勤監査役3名の計4名体制により、定期的な監査役会の開催、監査役会による監査役監査計画の策定、監査計画に基づいた各監査役による監査が実施されました。また、代表取締役との意見交換、監査部からの内部監査結果の報告が定期的に行われ、監査役監査の実効性の向上を図りました。なお、監査役職務の補助者として、経営管理本部に所属の1名が補佐いたしました。

~~~~~  
(本事業報告中の記載数字は、金額、販売量及び件数については表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入しております。)

# 連結貸借対照表

(平成28年6月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                  | 負 債 の 部              |                  |
|--------------------|------------------|----------------------|------------------|
| 科 目                | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>4,681,781</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>1,372,593</b> |
| 現金及び預金             | 2,852,325        | 支払手形及び買掛金            | 363,354          |
| 受取手形及び売掛金          | 1,291,967        | リース債務                | 34,313           |
| 商品及び製品             | 12,107           | 未払法人税等               | 143,707          |
| 仕掛品                | 249,591          | 賞与引当金                | 223,640          |
| 原材料及び貯蔵品           | 2,580            | 役員賞与引当金              | 27,400           |
| 繰延税金資産             | 90,742           | その他                  | 580,177          |
| その他                | 182,466          |                      |                  |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>2,345,065</b> | <b>固 定 負 債</b>       | <b>591,365</b>   |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>400,661</b>   | リース債務                | 101,691          |
| 建物及び構築物            | 167,709          | 役員退職慰労引当金            | 15,697           |
| 土地                 | 84,394           | 退職給付に係る負債            | 422,144          |
| リース資産              | 123,847          | 資産除去債務               | 51,832           |
| その他                | 24,708           |                      |                  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>556,590</b>   | <b>負 債 合 計</b>       | <b>1,963,959</b> |
| ソフトウェア             | 261,696          |                      |                  |
| ソフトウェア仮勘定          | 288,753          | <b>純 資 産 の 部</b>     |                  |
| リース資産              | 2,334            | <b>株 主 資 本</b>       | <b>4,910,250</b> |
| その他                | 3,806            | 資本金                  | 843,750          |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>1,387,813</b> | 資本剰余金                | 559,622          |
| 投資有価証券             | 761,701          | 利益剰余金                | 3,506,877        |
| 関係会社株式             | 105,709          | <b>その他の包括利益累計額</b>   | <b>152,638</b>   |
| 長期貸付金              | 28,208           | その他有価証券評価差額金         | 175,698          |
| 長期前払費用             | 80,280           | 退職給付に係る調整累計額         | △23,060          |
| 繰延税金資産             | 67,668           |                      |                  |
| その他                | 432,320          | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>5,062,888</b> |
| 貸倒引当金              | △88,075          | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>7,026,847</b> |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>7,026,847</b> |                      |                  |

# 連結損益計算書

(平成27年7月1日から  
平成28年6月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |           |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売上高                   |         | 7,206,558 |
| 売上原価                  |         | 5,213,079 |
| 売上総利益                 |         | 1,993,478 |
| 販売費及び一般管理費            |         | 1,279,144 |
| 営業利益                  |         | 714,334   |
| 営業外収益                 |         |           |
| 受取利息                  | 1,300   |           |
| 受取配当金                 | 751     |           |
| 為替差益                  | 4,963   |           |
| 受取返戻金                 | 5,647   |           |
| 持分法による投資利益            | 5,314   |           |
| その他の                  | 3,487   | 21,464    |
| 営業外費用                 |         |           |
| 支払利息                  | 526     |           |
| コミットメントフィー            | 3,901   |           |
| その他の                  | 776     | 5,203     |
| 経常利益                  |         | 730,595   |
| 特別利益                  | —       | —         |
| 特別損失                  |         |           |
| 固定資産除却損               | 854     |           |
| 在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩額 | 14,094  | 14,948    |
| 税金等調整前当期純利益           |         | 715,647   |
| 法人税、住民税及び事業税          | 147,483 |           |
| 法人税等調整額               | 89,385  | 236,869   |
| 当期純利益                 |         | 478,777   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益       |         | 478,777   |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成27年7月1日から  
平成28年6月30日まで)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本 |         |           |           |
|-------------------------------|---------|---------|-----------|-----------|
|                               | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 株主資本合計    |
| 平成27年7月1日残高                   | 843,750 | 559,622 | 3,159,800 | 4,563,172 |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |         |           |           |
| 剰余金の配当                        |         |         | △131,700  | △131,700  |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |         |         | 478,777   | 478,777   |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |         |           |           |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | —       | —       | 347,077   | 347,077   |
| 平成28年6月30日残高                  | 843,750 | 559,622 | 3,506,877 | 4,910,250 |

(単位：千円)

|                               | その他の包括利益累計額      |            |                  |                   | 純資産合計     |
|-------------------------------|------------------|------------|------------------|-------------------|-----------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換<br>算勘定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |           |
| 平成27年7月1日残高                   | 282,349          | △10,865    | —                | 271,484           | 4,834,657 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                  |            |                  |                   |           |
| 剰余金の配当                        |                  |            |                  |                   | △131,700  |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |                  |            |                  |                   | 478,777   |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | △106,650         | 10,865     | △23,060          | △118,846          | △118,846  |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △106,650         | 10,865     | △23,060          | △118,846          | 228,231   |
| 平成28年6月30日残高                  | 175,698          | —          | △23,060          | 152,638           | 5,062,888 |



## 連結注記表

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項
  - 連結子会社の数 1社
  - 連結子会社名 Intelligent Wave Korea Inc.
2. 持分法の適用に関する事項
  - (1) 持分法適用の関連会社数 1社  
会社等の名称 株式会社ODNソリューション
  - (2) 持分法を適用していない関連会社のうち主要な会社名  
該当ありません。
  - (3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項  
持分法を適用している会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項  
連結子会社である Intelligent Wave Korea Inc.の決算日は3月31日であります。従来、連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用しておりましたが、当連結会計年度においては、平成28年1月7日開催の当社取締役会において解散を決議したことにより、連結決算日現在清算が終了しております。解散決議後の財政状態及び経営成績を反映させるため、清算終了日である平成28年6月28日までを連結の対象としております。
4. 会計方針に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
    - ① 有価証券  
満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）  
その他有価証券  
時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
時価のないもの：移動平均法による原価法
    - ② たな卸資産  
商品・仕掛品・貯蔵品 個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）を採用しております。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産 定率法  
(リース資産を除く) ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物及び構築物 8年～50年
- ②無形固定資産 定額法  
(リース資産を除く) ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。また、販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額又は当該ソフトウェア残存有効期間（3年）に基づく定額法償却額のいずれか大きい額を計上する方法によっております。
- ③リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

- ①貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ②賞与引当金 当社は、従業員の賞与支払に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- ③役員賞与引当金 当社は、役員に対して支給する賞与の支払に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ④役員退職慰労引当金 当社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

## (4) 退職給付に係る会計処理の方法

- ①退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数  
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。  
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

- (5) 重要な収益及び費用の計上基準  
受注制作ソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準
- ① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注制作ソフトウェア開発  
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
  - ② その他の受注制作ソフトウェア開発  
工事完成基準
- (6) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- ① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、並びに収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
  - ② 消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 会計方針の変更

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）、及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しは企業結合年度の翌連結会計年度に行われた場合には、当該見直しが行われた連結会計年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる、連結計算書類に与える影響はありません。

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度より適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

## 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「未収入金」(前連結会計年度376,564千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」(当連結会計年度24,708千円)に含めて表示しております。

**連結貸借対照表に関する注記**

有形固定資産の減価償却累計額 488,230千円

**連結株主資本等変動計算書に関する注記**

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数  
普通株式 26,340,000株

2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|---------------------|------------|------------|
| 平成27年9月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 131,700        | 5                   | 平成27年6月30日 | 平成27年9月30日 |

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当金のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当の原資     | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------|----------------|---------------------|------------|------------|
| 平成28年9月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益<br>剰余金 | 158,040        | 6                   | 平成28年6月30日 | 平成28年9月29日 |

3. 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の数  
該当事項はありません。

**金融商品に関する注記**

1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは資金運用については、短期的な預金等を中心に一部の余剰資金は長期預金等で運用を行っております。資金調達については銀行借入による方針であります。また、デリバティブ取引については、リスクヘッジのために利用し、投機目的の取引については行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当社グループでは取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握することで、信用リスクを軽減しております。

投資有価証券のうち、満期保有目的の債券は格付の高い債券のみを対象とし、信用リスクを軽減しています。

その他有価証券で時価のあるものは、市場価格の変動リスクに晒されております。

また、市場価格のない非上場株式等についても、投資先の経営環境や財政状態の悪化による投資の回収可能性のリスクに晒されております。一方で当該投資は、当社グループの事業拡大を目的としたもので、主に業務上の関係を有する企業の株式への投資であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に確認しております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っており、当該長期貸付金は貸付先の信用リスクに晒されております。当社グループでは、貸付先の信用状況を定期的に把握することで、信用リスクを軽減しております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払法人税等は、1年以内に支払期日が到来するものであります。

営業債務は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、資金収支予測を作成し、資金需要を把握しております。さらに、コミットメントライン契約を締結することにより、流動性リスクを軽減しております。

### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年6月30日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注)2をご参照ください）。

|               | 連結貸借対照表<br>計上額（千円） | 時価（千円）    | 差額（千円） |
|---------------|--------------------|-----------|--------|
| (1) 現金及び預金    | 2,852,325          | 2,852,325 | —      |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 1,291,967          | 1,291,967 | —      |
| (3) 投資有価証券    |                    |           |        |
| 満期保有目的の債券     | 200,862            | 201,606   | 743    |
| その他有価証券       | 550,476            | 550,476   | —      |
| (4) 長期貸付金     | 28,208             |           |        |
| 貸倒引当金（※）      | △26,440            |           |        |
|               | 1,768              | 1,768     | —      |
| 資産計           | 4,897,399          | 4,898,143 | 743    |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 363,354            | 363,354   | —      |
| (2) 未払法人税等    | 143,707            | 143,707   | —      |
| 負債計           | 507,061            | 507,061   | —      |

(※) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券について、株式は取引所の価格、債券は金融機関から提示された価格又は、将来キャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金については、担保及び保証による回収見込額等に基づき貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金 (2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分     | 連結貸借対照表計上額 (千円) |
|--------|-----------------|
| 非上場株式等 | 10,363          |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

| 区分                     | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|------------------------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金                 | 2,852,325    | —                   | —                    | —            |
| 受取手形及び売掛金              | 1,291,967    | —                   | —                    | —            |
| 投資有価証券                 |              |                     |                      |              |
| 満期保有目的の債券              | —            | 200,000             | —                    | —            |
| その他有価証券のうち満期があるもの (債券) | —            | —                   | 50,000               | —            |
| 長期貸付金                  | —            | 1,768               | —                    | —            |
| 合計                     | 4,144,292    | 201,768             | 50,000               | —            |

## 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

## 1 株当たり情報に関する注記

|               |         |
|---------------|---------|
| 1.1 株当たり純資産額  | 192円21銭 |
| 2.1 株当たり当期純利益 | 18円18銭  |

## 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## その他の注記

資産除去債務関係

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

- イ 当該資産除去債務の概要  
本社不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。
- ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法  
使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.21%と1.52%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
- ハ 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減  
期首残高 43,434千円  
有形固定資産の取得に伴う増加額 7,731千円  
時の経過による調整額 666千円  
期末残高 51,832千円



# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成28年8月1日

株式会社インテリジェント ウェイブ  
取締役会 御中

### 三優監査法人

代表社員 公認会計士 杉田 純 ㊟  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 岩田 亘人 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社インテリジェント ウェイブの平成27年7月1日から平成28年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インテリジェント ウェイブ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成27年7月1日から平成28年6月30日までの第33期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受けました。

#### 2. 監査の結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年8月1日

株式会社インテリジェント ウェイブ監査役会

常勤監査役 白 杉 政 晴 ㊟

監 査 役 小 堀 秀 明 ㊟

監 査 役 大 西 恭 二 ㊟

監 査 役 櫻 井 通 晴 ㊟

(注) 監査役大西恭二、監査役櫻井通晴は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

# 貸借対照表

(平成28年6月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部           |                  | 負 債 の 部         |                  |
|-------------------|------------------|-----------------|------------------|
| 科 目               | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
| <b>流動資産</b>       | <b>4,681,781</b> | <b>流動負債</b>     | <b>1,372,593</b> |
| 現金及び預金            | 2,852,325        | 買掛金             | 363,354          |
| 売掛金               | 1,291,967        | リース負債           | 34,313           |
| 商品及び製品            | 12,107           | 未払金             | 76,042           |
| 仕掛品               | 249,591          | 未払費用            | 115,126          |
| 原材料及び貯蔵品          | 2,580            | 未払法人税等          | 143,707          |
| 前払費用              | 94,564           | 未払消費税等          | 22,220           |
| 繰延税金資産            | 81,890           | 前受り金            | 283,766          |
| その他               | 90,742           | 預り金             | 78,557           |
|                   | 6,011            | 賞与引当金           | 223,640          |
| <b>固定資産</b>       | <b>2,262,593</b> | 役員賞与引当金         | 27,400           |
| <b>有形固定資産</b>     | <b>400,661</b>   | その他の負債          | 4,464            |
| 建物                | 165,763          | <b>固定負債</b>     | <b>558,127</b>   |
| 構築物               | 1,946            | リース負債           | 101,691          |
| 工具、器具及び備品         | 24,708           | 退職給付引当金         | 388,906          |
| リース資産             | 123,847          | 役員退職慰労引当金       | 15,697           |
| 土地                | 84,394           | 資産除去債務          | 51,832           |
| <b>無形固定資産</b>     | <b>565,325</b>   | <b>負債合計</b>     | <b>1,930,721</b> |
| ソフトウェア            | 267,729          | <b>純資産</b>      | <b>の部</b>        |
| ソフトウェア仮勘定         | 291,455          | <b>株主資本</b>     | <b>4,839,473</b> |
| 電話加入権             | 3,806            | 資本金             | 843,750          |
| リース資産             | 2,334            | 資本剰余金           | 559,622          |
| <b>投資その他の資産</b>   | <b>1,296,607</b> | 資本準備金           | 559,622          |
| 投資有価証券            | 761,701          | 利益剰余金           | 3,436,101        |
| 関係会社株式            | 24,680           | 利益準備金           | 18,000           |
| 長期貸付金             | 26,440           | その他利益剰余金        | 2,600,000        |
| 株主または従業員に対する長期貸付金 | 1,768            | 別途積立金           | 818,101          |
| 破産更生債権等           | 64,135           | 繰越利益剰余金         | 818,101          |
| 長期前払費用            | 80,280           | <b>評価・換算差額等</b> | <b>174,180</b>   |
| 繰延税金資産            | 57,490           | その他有価証券評価差額金    | 174,180          |
| 敷金及び保証金           | 196,215          | <b>純資産合計</b>    | <b>5,013,654</b> |
| 保険積立金             | 171,669          | <b>負債純資産合計</b>  | <b>6,944,375</b> |
| その他               | 300              |                 |                  |
| 貸倒引当金             | △88,075          |                 |                  |
| <b>資産合計</b>       | <b>6,944,375</b> |                 |                  |

# 損益計算書

(平成27年7月1日から)  
(平成28年6月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |           |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 7,205,496 |
| 売 上 原 価               |         | 5,218,722 |
| 売 上 総 利 益             |         | 1,986,774 |
| 販売費及び一般管理費            |         | 1,255,169 |
| 営 業 利 益               |         | 731,604   |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息               | 782     |           |
| 有 価 証 券 利 息           | 890     |           |
| 受 取 配 当 金             | 1,937   |           |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額       | 818     |           |
| 為 替 差 益               | 10,059  |           |
| 受 取 返 戻 金             | 5,647   |           |
| そ の 他                 | 3,474   | 23,610    |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 支 払 利 息               | 526     |           |
| コ ミ ッ ト メ ン ト フ ィ ー   | 3,901   |           |
| そ の 他                 | 346     | 4,774     |
| 経 常 利 益               |         | 750,440   |
| 特 別 利 益               | —       | —         |
| 特 別 損 失               |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 420     | 420       |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 750,019   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 147,483 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 89,385  | 236,869   |
| 当 期 純 利 益             |         | 513,150   |

## 株主資本等変動計算書

(平成27年7月1日から  
平成28年6月30日まで)

(単位：千円)

|                              | 株 主 資 本 |           |         |
|------------------------------|---------|-----------|---------|
|                              | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |         |
|                              |         | 資本準備金     | 資本剰余金合計 |
| 平成 27 年7月1日残高                | 843,750 | 559,622   | 559,622 |
| 当事業年度中の変動額                   |         |           |         |
| 剰余金の配当                       |         |           |         |
| 当期純利益                        |         |           |         |
| 株主資本以外の項目の<br>当事業年度中の変動額(純額) |         |           |         |
| 当事業年度中の変動額合計                 | —       | —         | —       |
| 平成 28 年6月30日残高               | 843,750 | 559,622   | 559,622 |

(単位：千円)

|                              | 株 主 資 本   |           |          |           |
|------------------------------|-----------|-----------|----------|-----------|
|                              | 利 益 剰 余 金 |           |          |           |
|                              | 利益準備金     | その他利益剰余金  |          | 利益剰余金合計   |
|                              |           | 別途積立金     | 繰越利益剰余金  |           |
| 平成 27 年7月1日残高                | 18,000    | 2,600,000 | 436,651  | 3,054,651 |
| 当事業年度中の変動額                   |           |           |          |           |
| 剰余金の配当                       |           |           | △131,700 | △131,700  |
| 当期純利益                        |           |           | 513,150  | 513,150   |
| 株主資本以外の項目の<br>当事業年度中の変動額(純額) |           |           |          |           |
| 当事業年度中の変動額合計                 | —         | —         | 381,450  | 381,450   |
| 平成 28 年6月30日残高               | 18,000    | 2,600,000 | 818,101  | 3,436,101 |

(単位：千円)

|                              | 株主資本      | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計     |
|------------------------------|-----------|------------------|----------------|-----------|
|                              | 株主資本合計    | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 平成 27 年 7 月 1 日残高            | 4,458,023 | 280,240          | 280,240        | 4,738,264 |
| 当事業年度中の変動額                   |           |                  |                |           |
| 剰余金の配当                       | △131,700  |                  |                | △131,700  |
| 当期純利益                        | 513,150   |                  |                | 513,150   |
| 株主資本以外の項目の<br>当事業年度中の変動額(純額) | —         | △106,060         | △106,060       | △106,060  |
| 当事業年度中の変動額合計                 | 381,450   | △106,060         | △106,060       | 275,390   |
| 平成 28 年 6 月 30 日残高           | 4,839,473 | 174,180          | 174,180        | 5,013,654 |

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 

|               |                                                               |
|---------------|---------------------------------------------------------------|
| 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法                                                   |
| 満期保有目的の債券     | 償却原価法（定額法）                                                    |
| その他有価証券       | 時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
|               | 時価のないもの：移動平均法による原価法                                           |
  - (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
 

|            |                                                   |
|------------|---------------------------------------------------|
| 商品・仕掛品・貯蔵品 | 個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）を採用しております。 |
|------------|---------------------------------------------------|
2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産
 

|            |                                                                                   |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| (リース資産を除く) | 定率法                                                                               |
|            | ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 |
|            | なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。                                                            |
| 建物         | 8～50年                                                                             |
| 構築物        | 10～20年                                                                            |
| 工具、器具及び備品  | 4～15年                                                                             |
  - (2) 無形固定資産
 

|            |                                                                                                                                               |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (リース資産を除く) | 定額法                                                                                                                                           |
|            | なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。また、販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額又は当該ソフトウェアの残存有効期間（3年）に基づく定額法償却額のいずれか大きい額を計上する方法によっております。 |
  - (3) リース資産
 

|  |                                     |
|--|-------------------------------------|
|  | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 |
|--|-------------------------------------|
3. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金
 

|  |                                                                                     |
|--|-------------------------------------------------------------------------------------|
|  | 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
|--|-------------------------------------------------------------------------------------|
  - (2) 賞与引当金
 

|  |                                           |
|--|-------------------------------------------|
|  | 従業員の賞与支払に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。 |
|--|-------------------------------------------|
  - (3) 役員賞与引当金
 

|  |                                             |
|--|---------------------------------------------|
|  | 当社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。 |
|--|---------------------------------------------|

(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により、按分した額をそれぞれ発生 of 翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

受注制作ソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注制作ソフトウェア開発

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

(2) その他の受注制作ソフトウェア開発

工事完成基準

#### 5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

### 会計方針の変更

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度より適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

### 表示方法の変更に関する注記

（貸借対照表）

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「未収入金」（前事業年度376,382千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」（当事業年度2,596千円）に含めて表示しております。



**貸借対照表に関する注記**

- |                                 |           |
|---------------------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額               | 488,230千円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権債務 (区分表示したものを除く) |           |
| 短期金銭債権                          | 364,526千円 |
| 短期金銭債務                          | 50,393千円  |

**損益計算書に関する注記**

- |                              |             |
|------------------------------|-------------|
| 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額 |             |
| 営業取引 (収入分)                   | 1,160,994千円 |
| 営業取引 (支出分)                   | 318,977千円   |
| 営業取引以外の取引 (収入分)              | 1,570千円     |

**株主資本等変動計算書に関する注記**

- 当事業年度末の自己株式の種類及び総数  
該当ありません。

## 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

(流動資産)

|              |          |
|--------------|----------|
| 未払事業税損金不算入額  | 11,780千円 |
| 商品評価損否認額     | 2,185千円  |
| 賞与引当金損金不算入額  | 64,713千円 |
| その他          | 14,248千円 |
| 小計           | 92,927千円 |
| 評価性引当額       | △2,185千円 |
| 繰延税金資産(流動)合計 | 90,742千円 |

(固定資産)

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 減価償却超過額         | 14,791千円  |
| 退職給付引当金損金不算入額   | 119,083千円 |
| 役員退職慰労引当金損金不算入額 | 4,806千円   |
| 投資有価証券評価損否認額    | 16,897千円  |
| 貸倒引当金損金不算入額     | 26,966千円  |
| ソフトウェア臨時償却費否認額  | 9,845千円   |
| その他             | 31,416千円  |
| 小計              | 223,807千円 |
| 評価性引当額          | △85,198千円 |
| 繰延税金資産(固定)合計    | 138,608千円 |
| 繰延税金負債(固定)との相殺  | △81,118千円 |
| 繰延税金資産(固定)の純額   | 57,490千円  |
| 繰延税金資産合計        | 148,232千円 |

(繰延税金負債)

(固定負債)

|                |           |
|----------------|-----------|
| 投資有価証券評価差額金    | 76,872千円  |
| 資産除去債務         | 4,245千円   |
| 繰延税金負債(固定)合計   | 81,118千円  |
| 繰延税金資産(固定)との相殺 | △81,118千円 |
| 繰延税金負債(固定)の純額  | 一千円       |

### (2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以降開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.34%から、平成28年7月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.86%に、平成30年7月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.62%に変更されます。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は、7,463千円減少し、法人税等調整額は、11,781千円増加しております。

### リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

### 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び主要株主（会社等に限る）等

(単位：千円)

| 種類  | 会社等の名称   | 議決権等の<br>所有(被所有)割合 | 関連当事者<br>との関係    | 取引の<br>内容     | 取引<br>金額  | 科目  | 期末<br>残高 |
|-----|----------|--------------------|------------------|---------------|-----------|-----|----------|
| 親会社 | 大日本印刷(株) | (被所有)<br>直接 50.61% | 当社製品の販<br>売、受託開発 | ソフトウェア<br>開発等 | 1,143,713 | 売掛金 | 361,522  |

(注) 1.記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2.取引条件及び取引条件の決定方針等

当社との関係を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

### 1 株当たり情報に関する注記

|               |         |
|---------------|---------|
| 1.1 株当たり純資産額  | 190円34銭 |
| 2.1 株当たり当期純利益 | 19円48銭  |

### 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

### その他の注記

資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

- イ 当該資産除去債務の概要  
本社不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。
- ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法  
使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.21%と1.52%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
- ハ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

|                 |                 |
|-----------------|-----------------|
| 期首残高            | 43,434千円        |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 7,731千円         |
| 時の経過による調整額      | 666千円           |
| 期末残高            | <u>51,832千円</u> |

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成28年8月1日

株式会社インテリジェント ウェイブ  
取締役会 御中

### 三優監査法人

代表社員 公認会計士 杉田 純 ㊞  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 岩田 亘人 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社インテリジェント ウェイブの平成27年7月1日から平成28年6月30日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及び附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年7月1日から平成28年6月30日までの第33期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容及び運用状況は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている親会社等との利益相反取引について、当該取引をするにあたり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年8月1日

株式会社インテリジェント ウェイブ監査役会

|       |         |   |
|-------|---------|---|
| 常勤監査役 | 白 杉 政 晴 | ㊦ |
| 監 査 役 | 小 堀 秀 明 | ㊦ |
| 監 査 役 | 大 西 恭 二 | ㊦ |
| 監 査 役 | 櫻 井 通 晴 | ㊦ |

(注) 監査役大西恭二、監査役櫻井通晴は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と位置付け、経営基盤強化のために、内部留保に留意しながら、安定的な配当水準を維持することを基本方針としております。

このような基本方針のもと、当期の期末配当につきましては、当期の業績に応じた利益還元を勘案し、1株当たり前期に比べ1円増配し1株につき6円としたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金6円 総額158,040,000円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年9月29日

## 第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社の株式の数 |
|-------|------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | いせき つかさ<br>井 関 司<br>(昭和30年2月14日)   | 昭和53年4月 大日本印刷株式会社入社<br>平成15年10月 同社IPS事業部IPS第1営業本部営業第5部長<br>平成18年4月 同社IPS事業部IPS第6営業本部長<br>平成24年10月 同社情報ソリューション事業部副事業部長<br>平成25年9月 当社取締役<br>平成26年9月 当社代表取締役副社長<br>平成27年9月 当社代表取締役社長（現任）                                                                              | 1,000株      |
| 2     | かきとう みつる<br>垣 東 充<br>(昭和32年8月12日)  | 昭和56年4月 大日本印刷株式会社入社<br>平成12年4月 同社ビジネスフォーム事業部事業開発部長<br>平成18年4月 同社IPS事業部事業企画本部第1部長<br>平成24年4月 当社顧問<br>平成24年9月 当社常務取締役 経営管理本部担当<br>平成26年9月 当社常務取締役 経営管理本部担当兼業務推進室担当<br>平成27年7月 当社常務取締役 経営管理本部担当<br>平成27年9月 当社専務取締役 経営管理本部担当（現任）                                       | 1,000株      |
| 3     | おおやま けいじ<br>大 山 景 司<br>(昭和36年5月1日) | 昭和59年4月 東京コンピュータサービス株式会社入社<br>昭和60年1月 当社入社<br>平成15年7月 当社執行役員 営業本部 営業第一部長<br>平成19年9月 当社取締役 上席執行役員 クレジットシステム副事業部長兼クレジットシステム事業部・営業部長<br>平成23年1月 当社取締役 常務執行役員 営業本部長<br>平成23年7月 当社常務取締役 第一営業本部長<br>平成25年7月 当社常務取締役 営業本部長<br>平成27年4月 当社常務取締役 セキュリティソリューション本部担当兼営業本部長（現任） | 41,800株     |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社の株式の数 |
|-------|--------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 4     | なまい こういち<br>生井 康一<br>(昭和33年7月28日)    | 平成元年6月 株式会社コスモ・エイティ（現セコムトラストシステムズ株式会社）入社<br>平成8年4月 当社入社<br>平成15年7月 当社執行役員 営業本部 営業第二部長<br>平成23年1月 当社取締役 上席執行役員 事業推進本部長<br>平成23年7月 当社取締役 第二営業本部長兼第二営業本部プロダクト営業部長<br>平成25年7月 当社取締役 企画開発推進本部長兼企画推進部長<br>平成26年2月 当社取締役 企画開発推進本部長<br>平成26年11月 当社取締役 営業本部副本部長<br>平成27年7月 当社取締役 第二システム開発本部長兼第二システム開発本部開発第一部長<br>平成28年1月 当社取締役 第二システム開発本部長（現任）                              | 5,800株      |
| 5     | たちのおか けんいち<br>立野岡 健一<br>(昭和38年8月16日) | 昭和63年4月 当社入社<br>平成22年7月 当社執行役員 証券ソリューション事業部長<br>平成23年7月 当社第一営業本部 第三営業部長兼証券システム開発本部長<br>平成24年7月 当社証券システム開発本部長<br>平成26年2月 当社金融システム開発本部長兼証券システム開発本部長<br>平成26年9月 当社取締役 金融システム開発本部長兼証券システム開発本部長兼セキュリティシステム開発本部担当<br>平成27年4月 当社取締役 BPM本部長兼金融システム開発本部長兼証券システム開発本部長<br>平成27年7月 当社取締役 第二システム開発本部担当兼BPM本部長兼第一システム開発本部長<br>平成28年4月 当社取締役 BPM本部担当兼第一システム開発本部長兼第二システム開発本部担当（現任） | 2,100株      |



| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社の株式の数 |
|-------|-----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 6     | まつだ たけし<br>松田 剛<br>(昭和39年12月20日)  | 昭和63年4月 当社入社<br>平成17年1月 当社クレジットシステム事業部第二システム部部长<br>平成26年2月 当社セキュリティシステム開発部部长<br>平成27年4月 当社セキュリティソリューション本部长<br>兼企画開発推進本部长<br>平成27年7月 当社セキュリティソリューション本部长<br>平成27年9月 当社取締役 セキュリティソリューション本部长<br>平成28年7月 当社取締役 セキュリティソリューション本部长兼第一システム開発本部副本部长 (現任)                           | 3,900株      |
| 7     | どい いちろう<br>土井 一郎<br>(昭和32年2月25日)  | 昭和54年4月 大日本印刷株式会社入社<br>平成12年10月 同社C&I総合企画開発本部C&I企画開発センターIDC事業推進室長<br>平成13年11月 同社ビジネスフォーム事業部ICカード開発部部长<br>平成18年4月 同社CBS開発部部长<br>平成19年10月 同社CBS事業部CBS開発部部长<br>平成24年10月 同社情報ソリューション事業部CBS技術開発部部长<br>平成25年4月 同社情報ソリューション事業部システム・機器エンジニアリング部部长<br>平成28年4月 当社出向<br>BPM部部长 (現任) | 一株          |
| 8     | かわかみ こうじ<br>川上 晃司<br>(昭和38年10月9日) | 昭和62年4月 大日本印刷株式会社入社<br>平成13年10月 同社ビジネスフォーム事業部東京第2営業本部営業第3部第2課長<br>平成18年4月 同社IPS事業部IPS第2営業本部営業第3部部长<br>平成23年10月 同社IPS事業部IPS第6営業本部长<br>平成24年10月 同社情報ソリューション事業部第13営業本部长<br>平成28年4月 同社情報イノベーション事業部副事業部部长 (現任)                                                                | 一株          |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                       | 所有する当社の株式の数 |
|-------|----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 9     | わたなべ あきら<br>渡部 晃<br>(昭和28年5月13日) | 昭和54年4月 弁護士登録(現任)<br>渡部晃法律事務所<br>平成11年4月 学習院大学法学部特別客員教授<br>平成16年4月 学習院大学法科大学院教授<br>平成25年9月 東京大学先端科学技術研究センター特任教授(現任)<br>平成26年9月 当社取締役(現任) | 100株        |

- (注) 1. 土井一郎氏及び川上晃司氏は、新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 渡部晃氏は、社外取締役候補者であります。
4. 渡部晃氏を社外取締役候補者とした理由  
渡部晃氏は、弁護士としての法律専門知識を有しており、また東京大学先端科学技術センターの  
新任教授として学識もあることから、社外取締役として客観的な立場から経営に参画し、取締役  
会の意思決定を行う上で、業務執行を行う経営陣から独立した立場での適切な助言と提言に期待  
し、社外取締役として選任をお願いするものです。
5. 社外取締役候補者が当社社外取締役に就任してからの年数  
渡部晃氏の当社社外取締役就任期間は、本総会の終結の時をもって2年です。
6. 当社は、渡部晃氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠  
償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結しております。本総会において同氏  
の再任が承認された場合、当社定款の規定に基づき、社外取締役として期待される役割を十分発  
揮できるよう、当社は同氏との間で引き続き同様の内容の契約を継続する予定であります。  
また、渡部晃氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し届け出ており、本総  
会において同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役体制の強化及び充実を図るため、監査役1名の増員をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                    | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社の株式の数 |
|---------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| さとう ひろし<br>佐藤 宏<br>(昭和26年9月26日) | 昭和50年4月 住友電気工業株式会社入社<br>平成9年4月 株式会社ネットマークス出向<br>平成12年7月 同社入社<br>平成13年6月 同社執行役員就任<br>平成16年6月 同社取締役執行役員就任<br>平成17年4月 同社取締役常務執行役員就任<br>平成19年4月 同社取締役副社長就任<br>平成22年4月 同社代表取締役社長就任<br>平成23年6月 ユニアデックス株式会社取締役（非常勤）兼務<br>平成26年3月 株式会社ネットマークス退任<br>ユニアデックス株式会社取締役副社長就任<br>平成27年3月 ユニアデックス株式会社取締役副社長退任<br>同社顧問就任（現任） | 一株          |

- (注) 1. 佐藤宏氏は、新任の監査役候補者であります。  
 2. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 3. 佐藤宏氏は、社外監査役候補者であります。  
 4. 佐藤宏氏を社外監査役候補者とした理由  
 佐藤宏氏は、取締役・社長等、経営者としての経歴を持ち、当社業界に精通した豊富な知識と経験、また幅広い見識を有しており、客観的な立場から経営全般の監視と助言に期待し、社外監査役として選任をお願いするものです。  
 5. 社外監査役候補者である佐藤宏氏の選任が承認された場合、当社定款の規定に基づき、社外監査役として期待される役割を十分発揮できるよう、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令が規定する額とする責任限定契約を締結する予定であります。  
 また、佐藤宏氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、本総会において同氏の選任が承認された場合、新たに独立役員となる予定であります。

#### 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

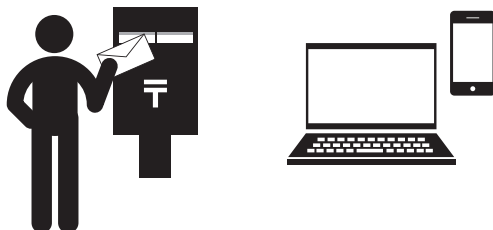
取締役折田皓二氏、芦田義久氏の2名は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、それぞれの在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏名           | 略歴                                   |
|--------------|--------------------------------------|
| おりた<br>折田 皓二 | 平成22年9月 当社取締役<br>平成23年7月 当社専務取締役（現任） |
| あしだ<br>芦田 義久 | 平成23年9月 当社専務取締役（現任）                  |

以上

## 議決権行使等についてのご案内（ご出席願えない場合）



書面による議決権行使

インターネットによる  
議決権行使

### インターネットによる議決権行使のご案内

#### 1. インターネットによる議決権行使について

- (1) 書面による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にて議決権を行使可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従って入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

<http://www.it-soukai.com/>

- (2) 行使期限は平成28年9月27日（火曜日）午後6時00分までであり、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。
- (4) パスワード（株主様に変更されたものを含みます。）は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- (5) インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

（ご注意）

- ・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを弊社よりお尋ねすることはございません。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続きください。
- ・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

#### 2. お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人であるみずほ信託銀行 証券代行部（以下）までお問い合わせください。

- (1) 議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先  
フリーダイヤル 0120-768-524（平日 9:00～21:00）
- (2) 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先  
フリーダイヤル 0120-288-324（平日 9:00～17:00）

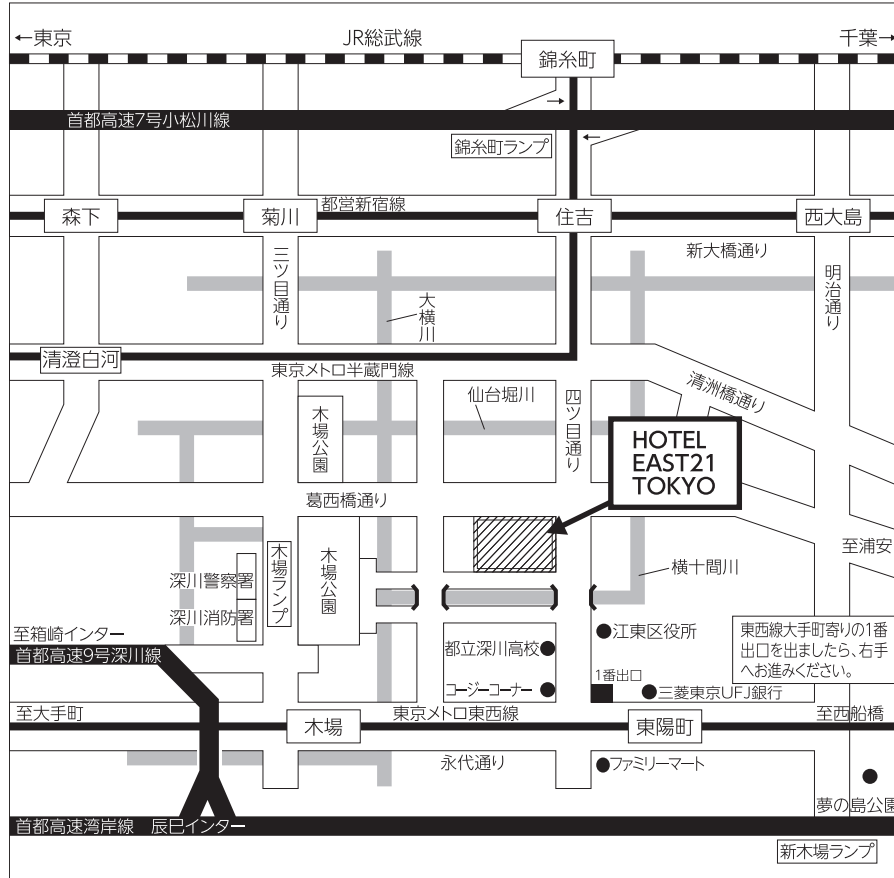
以上

〈× 毛 欄〉

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

# 株主総会会場ご案内図

日時 平成28年9月28日(水曜日) 午前10時  
 会場 ホテルイースト21東京 1階「イースト21ホール」  
 東京都江東区東陽六丁目3番3号  
 TEL: 03 (5683) 5683



## <交通のご案内>

- 地下鉄
  - ・東陽町駅 [東京メトロ東西線] 下車、徒歩約7分  
東陽町駅1番出口(大手町寄り)より右手へお進みください。
  - ・住吉駅 [都営新宿線・東京メトロ半蔵門線] 下車、  
バス約10分 [東22系統/東陽町駅・東京駅北口行:豊住橋(東京イースト21)下車] 。
- J R
  - ・錦糸町駅 [J R 総武線] 下車、  
バス約15分 [東22系統/東陽町駅・東京駅北口行:豊住橋(東京イースト21)下車] 。
- タクシー
  - ・東京駅 [J R 山手線・各線・新幹線] より約15分
  - ・錦糸町駅 [J R 総武線] より約10分



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

